

保険証必要 9 割超え

厚労省・デジタル庁に要請



10月19日、衆議院第2議員会館会議室にて、東北保険医団体連絡会は厚生労働省とデジタル庁に要請を行いました。当会からは小山田榮二会長（保団連理事）、黒田康之副会長と事務局が参加、ほか東北各協会から役員と事務局、保団連事務局、高橋千鶴子衆議院議員のあわせて17名が参加しました。

厚労省からは山根清保険局医療介護連携政策課係長、上原拓真保険医療課主査、デジタル庁からは今井康治国民向けサービスグループ参事官補佐が出席しました。

東北ブロックから3つの要望書（下記）を提出、それに対し、厚労省・デジタル庁の担当者の回答を受け、懇談を行いました（③は事前に文書回答あり）。

オンライン請求義務化で閉院も

要望①について、厚労省は「マイナ保険証はメリットがあるもののため、丁寧に対応していきたい。オンライン請求義務化はパブリックコメントでたくさんのご意見があり、地域医療に支障が出ないように丁寧な周知を図っていきたい」と回答。

デジタル庁も「様々なメリットがあることから、一体化を進め来年秋の保険証廃止を目指している。カード自体は国民の申請となっており、ここを変えることはせず、資格確認ができない方がないよう資格確認書をしっかり詰めてやっていきたい」と回答しました。

これに対し、黒田副会長は会員アンケートで90.4%が保険証を必要としていること、県内での高齢者施設でのアンケート結果と県議会で「健康保険証廃止の中止等を求める請願」が採択され、意見書が厚労大臣やデジタル大臣等に提出されたことを報告しました。地域医療を守る上で、特に医師・歯科医師が少ない地域ではオンライン請求義務化による閉院がその地区の医療だけでなく、健診事業もできなくなるなど大きな影響を与えること、既に閉院となっている医院があることも併せて報告し、「健康保険証」廃止方針とオンライン請求義務化の撤回を求めました。



山根氏は、非常に重要な問題でありしっかり対応していきたいと述べました。

メリットよりもデメリット大

秋田協会の草薙芳明会長からも歯科医院が閉院に追い込まれ、マイナ使用率が下がっている中、メリットよりも当面のデメリットの方が大きいと指摘がありました。

山形協会の豊田博巳副理事長は、アメリカの国防省でもハッキングされているのに、IT

の遅れている日本でセキュリティ対策は大丈夫なのか。これからマイナカードが様々なものにつながって、何かあった時、責任を押し付けられるのは困ると話しました。

山根氏は管理マニュアルや暗証番号設定不要のカードを新たに作るなど、対応を行っており、多くの方は廃止に反対というより、国がいろいろやっているけど不安感をお持ちなのではないかと感じており、丁寧な周知が必要だと考えている。利用率が下がっているのは課題だと感じていると話しました。

宮城協会の横堀育子副理事長は、不安があるのは廃止が来年の秋と決まっているからで、廃止ではなく併用にすれば不安もなくなるのではないかと話しました。

山根氏は重く受け止めなければいけないとしながらも、必要な対策をやっていくことで対処したいとしました。

高橋千鶴子議員は、併用はそもそも厚労省が元から考えていたことではないかと指摘し、公費医療をどう一本化していくかなど、時間がかかることを想定し、一つずつやっていくことにしていたのに、急に来年の秋と決まったので混乱しているのではないか、お認めになってはいかがかと話しました。

山根氏はまさにおっしゃる通り、閣議決定でオンライン請求義務化が決まり、導入状況を見ながら廃止を決めるに至ったと理解していると話しました。

コロナ前より厳しい状況

②について上原氏は来年のトリプル改定は物価高騰や患者負担も考慮して中医協の議論も踏まえて検討したい。患者負担軽減については、高額療養費制度を踏まえた見直しを考えたいとしました。

秋田協会の草薨会長は、秋田市内の病院では44床を17床のコロナ病床にしたが、病床を維持するのが難しくなった。コロナ対応をしていた看護師の退職が増え、現場は疲弊している。コロナ特例で何とか持ちこたえたが、梯子を外されさらに厳しい状況に追い込まれている。このままでは地域に住む患者さんの命を守れない、今までとは違うということを念頭に置いてほしいと話しました。

青森協会の津川信彦会長は青森県内での病院調査結果から、公的病院は大きな声を上げられないが、コロナ対応終了で存続の危機に陥っていること、病院経営は補助金か診療報酬でしか成り立たないことを改めて強調しました。

青森協会の広野晃久事務局参与は、この間、様々なコロナ特例で多くの点数を付けてもらい、医院経営が何とかあったが、10月に点数が減額となったり、終了となったりしたものが多くあった。今度の4月に全く点数化されないのはあり得ないとしました。

上原氏はお話いただいた通り、かなり無茶をしてコロナの特例を行った。ただそれが功を奏して対応医療機関が増え、今は効率的に患者さんを診れる体制が整ってきた。保険者からは今すぐコロナ特例を撤廃しろと言われたが、この10月に撤廃したものはわずかで何とか点数を維持している。来年の改定も検討しながらすすめていきたいと話しました。

<要望書>

① 現行の「健康保険証」廃止方針およびオンライン請求義務化の撤回を求める要望書

- ・現行の健康保険証を残し、マイナンバーカードの取得申請・健康保険証化を強制しないでください
- ・オンライン請求義務化方針を撤回し、光ディスク等・紙レセプトでの請求の新規適用を終了しないでください

② すべての医療機関を守るため診療報酬の大幅引き上げを求める要望書

- ・基本診療料を中心に、診療報酬を大幅に引き上げてください
- ・国民の健康を守るため、患者窓口負担を軽減してください

③ 新型コロナウイルス感染症に対する検査・治療薬の公費負担及びコロナ病床への財政措置等を求める要望書

- ・新型コロナの検査・治療に対する公費負担を復活してください
- ・新型コロナ治療薬の費用については、一部自己負担は導入せず、全額公費負担を継続してください
- ・新型コロナ治療のための入院の高額療養費上限額緩和措置を継続してください
- ・病床確保料に対する財政措置を5類移行前と同程度に引き上げ、継続してください

県選出国會議員へ要請

午後は県選出国會議員を訪れ、3つの要望書と会員の先生方へご協力いただいた「すべての医療機関を守るため診療報酬の大幅引き上げを求める

医師・歯科医師要請署名」75筆を手渡しました（寄せられたひと言は下記掲載）。

国会閉会中で、議員本人とは会えませんでした。秘書の方に託しました。



いのちと人権まもる政治へ転換を

当日、13時から東京・日比谷野外音楽堂にて「医療・介護・福祉に国の予算を増やせ！いのちまもる10・19総行動～医療・社会保障の拡充で、いのちと人権まもる政治へ転換を～」と題した集会が行われており、途中参加しました。

小山田会長・黒田副会長もパレードに参加し、社会保障充実を求めて都内を歩きながらアピールしました。



◆診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名に寄せられた一言（一部抜粋）

- ・コロナのためにこの3年間収入も大きく減っています。引き上げが必要です（医師）
- ・物価上昇、賃金上昇に加え消費税分の負担を強いられている診療所の経営を持続させるために診療報酬UPが必要。患者窓口負担はこれ以上にすべきではない（歯科医師）
- ・我々は、いつまで我慢しなければならないのだろう。物価高騰というのは簡単だが、物が2倍になっても我々の収入は下がるのみ。国民の健康を守る為、頑張って戦いましょう（医師）
- ・コロナ禍、ウクライナ戦争などが拍車をかけ、物価高騰しています。医療分野でも医療材料費、設備費など上昇しています。一部の分野に限ることなく、全ての分野で医療危機を防ぐため、診療報酬の引き上げが不可欠です（医師）
- ・国民が安心して健康な生活を送るために必要不可欠な医療制度を崩壊させないためにも、政府に対して改善を要求します（医師）